

市民からの質問、要望等

質 問 事 項

議会報告への質疑

- ・山頭火ふるさと館は、赤字をつくるのではないかと、赤字の責任は誰が持つのか。うめてらす・大平山ロープウェイも赤字ではないか。

(回答) 運営については執行部が責任を持ってやる。

- ・萩の博物館も展示物に苦勞している。出し物を変えている。展示物の入れ替えはどうか。

(回答) 展示物の入れ替えをすると聞いている。他の著名人を顕彰したらどうかという意見は出ている。山頭火以外の者も掘り起こす。

- ・うめてらすの材木業者は他市の業者がやってる。山頭火ふるさと館の建設に当たっては、防府に金が落ちるようにすべきだ。

(回答) 議会は執行部の仕事をしっかり見つめていく。

意見・提言

- ・国道二号の拡幅について、市長に面談を求めたが相手にしてもらえなかった。市はどの様に対応したのか。

- ・地籍調査が遅れている。私有林の境が判る様にするべきだ。(私有林の賃料の基準は何に基づいているのか。)

(回答) 地元の要望があったことを市執行部に伝えます。

- ・富海地区の市道の補修が進まない。

(回答) 地元の要望があったことを市執行部に伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・山頭火ふるさと館の駐車場問題はどのようになっているのか。</p> <p>(回答) 今の計画では身障者用2台のみです。市執行部としては近隣の土地や、うめてらすの駐車場を利用するなど検討しています。今後、基本設計、実施設計を検討する段階で、議会としても煮詰めていきたいと考えています。</p> <p>・山頭火ふるさと館の費用対効果と、観光としてどのような効果があるのか。</p> <p>(回答) 市の基本計画書では、入館者5万人、入館料とその他の収入で1070万円を見込み、毎年2300万円の維持管理経費がかかり、市の負担は1200万円超と試算しています。しかし、これは入場者数によるもので、この試算が当てはまるかどうかはわかりません。議会内では、市の負担がもたないという意見と観光的な面でプラスになるという評価の両論があります。市執行部は観光面でプラスになると考えています。</p> <p>・宮市本陣兄部家復元計画はあるのか。山頭火ふるさと館との連携はどうなっているのか。</p> <p>(回答) 平成26年度保存整備計画策定委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画策定の予定。27・28年度で基本設計、必要な土地の公有化、29年度で実施設計、30年度に工事着工の計画を現段階では市教育委員会は考えています。</p> <p>山頭火ふるさと館との連携は、今後の基本設計、実施設計の段階で煮詰めてまいります。</p> <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・大平山山頂にテレビ局のカメラを設置してはいかがか。観光PR、航空ショーの映像放映、火災等災害発生時の緊急映像として、各局との調整を図り、前向きに検討することはできないか。</p> <p>(回答) KRY山口放送が情報カメラを設置しています。朝、夕の情報番組で映像を使用しておりますが、制作者側の判断によるものです。市の希望でPRのために映像を使うということは難しいと市執行部からは聞いておりますが、ご意見は市執行部に伝えます。</p> <p>・「新しいごみの分け方、出し方」が始まって2か月。高齢者にとって大変な苦労のある資源ごみ、危険ゴミ及び燃やせないゴミの収集について、例えばごみステーションの増設等、救済措置は考えられないか。</p> <p>(回答) この問題は、議会でも平成25年3月に議員が一般質問でとりあげています。市執行部は「先進各地の状況を把握し、検討してまいります。」と回答しています。</p>

- ・今宿公園の遊具が平成 26 年の 3 月撤去された。平成 26 年度、市は公園整備充実に 4400 万円の予算を上げているが、それは大きな公園の整備が主で身近な公園の整備は後回しなのか。優先順位があるのか。

(回答) 市執行部は、要望の強いところ、緊急性の高いところなどから行っています。身近な公園にも力を入れていくよう市執行部へ要望します。

- ・水たまりの改善など、市道の維持管理はどのような基準で行われているのか。優先順位はあるのか。

(回答) 基準を設けることは難しいと市執行部からは聞いております。出来ることと出来ないことがあります。出来なくてもその旨、回答すべきであると市執行部に求めてまいります。

- ・市道坂本江泊線は交通量が多く、狭隘であるうえ、路肩が不備、車のすれ違いも困難で柳川への転落事故も発生しかねない。そこで本路線にガードレールを設置してほしい。

(回答) ガードレール設置については、設置については是非があり、市執行部は今のところ考えてはいないということです。

- ・スピード違反等交通取り締まりを強化するよう議会からも要望してほしい。

- ・牟礼小学校に防犯用フェンスがなく、防犯上極めて憂慮すべき状態。

(回答) 市教育委員会は 3 年前に調査しましたが、学校敷地の周囲の一部にフェンスが設置されていない学校は、小学校 17 校中 6 校、中学校 11 校中 5 校あります。一部フェンスがない箇所が多くは、水路や堤防などにより外部と隔離されているため、敷地の境界が判別できる状態です。学校からの要望は出ていません。まずは学校と協議をしていただきたいと思います。今、設置しているフェンスも必ずしも防犯用という考え方ではないように思われます。

防犯用フェンスが必要か、議会の委員会で教育委員会の考えをたずねました。教育委員会の考え方は、概要以下の通りです。「現状のフェンスでは、犯罪を目的として外部から侵入しようとする者を完全に防ぐことは容易ではなく、侵入防止のためには、高い堅固なフェンスに囲まれ、地域から隔離された学校が想定されます。教育委員会としては、地域と一体となった、開かれた学校をめざしており、学校の防犯対策は、外部からの侵入防止のみを目的としたフェンスの設置ではなく、防災訓練や防犯教育、地域とのつながりを深める諸活動などの様々な取組みによって実現されるべきと考えています。」

- ・避難先に指定されている牟礼小、牟礼中、農業大学の耐震性は合格か。

(回答) 耐震は合格しています。

- ・新長尾自治会内に市ハザードマップ土砂災害編として「急傾斜地の崩壊」危険箇所があるが、急傾斜地の安全点検を含め、草刈りを実施してほしい。

(回答) 市執行部は、現地を見ながら今後協議をするとの考えであり、市執行部へ伝えます。

- ・新長尾自治会内に2本の溝がある。自治会で一斉清掃しているが、大量の土砂、堆積物の除去を市でしていただけないか。

(回答) 市執行部は、現地を見ながら今後協議をするとの考えであり、市執行部へ伝えます。

- ・岩畠公園と花木センターを地域コミュニティ施設として活用できないか。運動広場を兼ねた牟礼公園の設置。周辺地域の防災拠点施設として防災センターを設置してはどうか。

(回答) 花木センターについては、これまでも議会で一般質問がされています。市執行部は、牟礼公民館の移転活用案としても検討されていますが、まだ結論は出ていません。今後も議会内で十分検討してまいります。また、市執行部へこのような提言があるということをお伝えします。

- ・何事もスピード感を持って取り組んでほしい。

(回答) 予算をつくり、事業を実施するのは、市執行部であり、議会は、予算や決算の審議で、この予算を増やすべきとか減らすべき等の意見を言いますが、事業の実施は市執行部がおこないます。したがって、スピード感をもってするという事は、議会には不得意です。議会は、賛成、反対の意見を議論する討論の場であり、議会の在り方として合議制の機関ですから、その点をご理解下さい。

- ・自治会長が市に行ってもらった回答と、議会報告会の答えが同じでは、議会報告会をする意味がないのではないか。

(回答) 道路の維持管理等、個別の箇所についての回答をもらうのであれば、実際に担当している課に行っていただく方が早いです。議会報告会で考えているのは、そういう幾つかの要望の中で、今の制度で出来ないことに対して、新たな制度的枠組みを作っていくということです。これが、議会報告会の1つの役割ではないかと思えます。市民の出された要望を市執行部へ取り次いでいきますが、それと同時に新たな政策を議会が作っていくことを考えています。

また、いろいろな事業をおこなうのは市執行部で、議会がおこなうのは、その予算が正しく市民のために使われているのか監視する、チェックするという事も議会の役割です。

- ・議会の委員会で協議する内容を知らせてほしい。目玉となる問題の内容がわかれば、傍聴者が増えるのでは。

(回答) 検討してまいります。

- ・休耕田が多い。個人所有のものでも住民が迷惑しているのであれば強制的に市が草刈りなどできないか。

(回答) 法律上難しいが、ご意見を市執行部に伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会傍聴者が少ないという議会モニターの意見に対して、何か対応策を考えているか。 (回答) 議会のことを知ってもらおうという取り組みは行っているが、すぐに大きな成果に結び付けるのが難しい。議員一人一人が、市政に関心をもってもらえるように努力するとともに、議会においてもこの問題に取り組んでいきたい。議会報告会等の機会を捉えて議場に来てもらえるよう情報を発信していきたい。 ・傍聴者を増やすために、議会開催の日時を市民の立場で考えたらどうか。働いている人が行きやすいよう土日に開催してはどうか。 (回答) 土日議会を開催している市議会の状況を調査し、検討してまいります。 ・山頭火ふるさと館について、基本設計・実施設計の予算については認められているが、本体の予算はまだ付いていないということでもいいのか。本体の金額が多額であっても作るのか。 (回答) 市の考え方は、建設事業費が4億円、年間管理費が2400万円、収入が約1000万円となっている。実施設計の予算は可決されているが、事業費の予算については議案が提出されてからになるので、現時点でお答えすることは難しい。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の要望の中のお船蔵跡の標識について大きくしてもらったが、手前の方に移してもらいたい。 (回答) ご意見を市執行部に伝えます。 ・桑陽病院前の歩道橋の撤去について、市から要望が出ればやると県は言っているが、すでに7カ月たっている。急いでほしい。 (道路課の回答) ご質問の桑陽病院前の歩道橋の撤去につきましては、山口県防府土木建築事務所に確認したところ、本年11月4日から撤去工事に着手する予定とのことです。 ・潮彩市場へのバスは、土日の発着がないが、もう少し人を呼び込める施策が必要ではないか。潮彩市場前の県有地を活用し、港の駅のようなもの作り、野島連絡船の三田尻港への発着を行い船が停泊している間に巡回し、人を呼び集める等の開発を行えばよいのではないか。 (回答) 潮彩市場周辺を港オアシスとして国の本登録に向けての作業を進めています。三田尻港も県の防災港と位置づけられ、県有地にも利用計画がある。皆さんの要望を市や私たちに届けてほしい。

- ・新築地地区の街灯設置について、監視カメラの設置予算があるがどういう内容のものか。安全対策なら、防犯カメラよりは街灯設置が先ではないか。

(回答) 防犯カメラは小野地区の不法投棄対策の予算である。様々な場所での活用については、市執行部に提言します。

- ・牟礼の雇用促進住宅について、今5戸程度しか入居していないが、今年度の予算で住環境の整備ということで三田尻本町に市営住宅建設の予算が組まれている。一方でから空きの住宅があり、一方で新設するというのは矛盾があるのではないか。

(回答) 牟礼の雇用促進住宅については、議員も質問している。所有は独立行政法人高齢障害休職者雇用支援機構である。機構が活用については、東日本大震災の復興の状況を勘案してとっており、その後答えが出ていない、議会の方で再度尋ねてみたい。ただ所有者が市ではないので、時間をいただきたい。

三田尻本町市営住宅の予算については建て替えであり、新設ではありません。

- ・搬送業務が廃止になったが、業者は搬送業務のみは行わないといい高額な料金を請求された。生活保護を受けないで頑張っている人が亡くなったときに、遺体が搬送できないというような事態が起きないように考えてほしい。

(回答) 市の調査で、業者に遺体の搬送業務をするかしないかということの聞き取り調査をしたときは、行うというとの回答であった。調査内容について、もう一度精査確認した上で改めて報告したい。

- ・今回のケースでは遺体を軽四輪のトラックで運ばれるというような事になった。人命軽視ともいえ、防府市として情けないとは思わないか。

(回答) 議会で可決したときとの条件が違うのでしっかりと確認していきたい。

- ・野島でも遺体が搬送されないという事例があった。業者と書面での約束等は交わしたのか。

(回答) 事実関係を調査して、改善すべき点はしっかりと改善していきたい。

- ・議会報告会に地元あるいは、近在の議員が班員としてでなくともいいから、オブザーバーとして参加した方がいいのではないか。

(回答) 選出地区に偏りがあるので、15地区満遍なく班員を割り振るのは難しい。しかしオブザーバーとしては、極力参加するようにしている。ご意見は、各議員に伝えます。

- ・市民の参画と協働条例について、市議会はどのように協働・参画していくのか。議会は議決だけをすればいいということだけでなく、議案になる前に積極的に関わっていても良いのではないか。

(回答) このような場所で皆さんの意見を吸い上げ、市に伝え、提案していくという形での協働の仕方になると考える。各議員は、日々の中で市民の皆様の声をいただき、行政へその声を届けています。

議会でも議会基本条例を策定し市民の皆様が開かれた議会を目指し、議会の責任・役割・義務を明記して議会改革に取り組んでおり、その中で市民・執行部・議会が三者三様にお互いの力を補完しながら、よりよい防府市にしていこうという取り組みを行っています。

- ・お船蔵水門のゴミの撤去について、各地区から雨水が入り込む仕組みになっておりここにゴミが溜まると水門が閉められなくなる。市に要望を出したが、国指定の史跡であり、水門の構造的な改良は困難である。現在設置してあるスクリーンの撤去は自治体の了解が得られれば可能であるので実施したいとの回答があった。梅雨時期に入るので早急に対応してほしい。

(回答) 自治会の了解があれば強く要望できるという事なので、よろしくお願い致します。

- ・防府市の小中学校校舎の耐震化率が非常に悪い数値が出ているが、子どもたちのために早く耐震化を完了させるべきだと思うがいかがか。

(回答) 耐震補強計画は平成 26 年度小学校 2 校 2 棟、耐震化工事は小学校 4 校中学校 1 校の実施が予定されている。早く 100%実施ができるよう教育委員会に要望します。

- ・車塚付近の歩道の整備ができておらず、転倒の危険性があるので対応してほしい。

(回答) 市執行部に伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税法の改正による市の施設使用料の改正の説明で、歳入予算は消費税増税分増額しているが、学校運営費などの歳出予算はその分増額しているか。 ・議員の倫理条例の説明があったが、市長の倫理条例はできていないのか。 (回答) 現段階では聞いていません。 ・山頭火ふるさと館については展示資料がない、場所が悪い、中止を求めたのにどうなっているのか。土地を購入して建設がどんどん進んでいる。私は反対だ。 (回答) 議会では多数決でこのような状況になっています。 ・前回の報告会の質問に対する回答に、山頭火ふるさと館建設について「市長のマニフェスト」であると書いてあるが、議会の回答を書くべきだ。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の充電スタンドの使用実績を教えてほしい。 (回答) 市役所は公用車を除き月に20回、毛利邸は35回、潮彩市場は50回です。 ・提案ですが、市長が議員提案を叫んでいるが決着をつけるため議会提案で住民投票をしてほしい。 ・体育館の指定管理の募集は、バスケットゴールや卓球台を購入することを条件に募集すると聞いているが、それでは地元業者が不利になる。議会で追及してほしい。 ・市議会の議事録だけでなく議案書を図書館等においてほしい。 (回答) 議案書は、市執行部が作成するものですが、市執行部と協議し、12月議会から図書館の行政資料コーナーにおきます。 ・消費増税で学校給食費が上がったが、消費税以上の値上げがある。執行部はもともと不足していたので理解してほしいと言うが、納得できない。保護者に十分な説明がない。 ・学校に対しPTAから寄付を募っている。それ自体はよいが、本来無償であるべき義務教育なのに、恒常的に部活の運営や学校運営の資金に充てている。部活動では部費や生徒会費、教育活動充実費の名目が出費がある。また学校行事費等の項目がある。行政は善意の上に胡坐をかいているのではないか。学校運営の実態を知ってほしい、必要な費用は予算化をしてほしい。

- ・山頭火ふるさと館の整備予定地前は、現在でも前面道路は1日1万台がスピードを出して通り危険です。市も警察も何も対策を示してくれない。何とかしてほしい。
(都市計画課の回答) 現在、当該地区は「ゾーン30」として区域指定され、歩行者や自転車の安全確保のため車両のスピードを抑える規制が行われています。
市としましては、「ゾーン30」の趣旨を市民に御理解いただくよう啓発に努めるとともに、警察や公安委員会と協力して各種交通事故防止対策を行ってまいりたいと思います。
その他の対策案として、道路上に凹凸を施す、道幅を狭くする、朝夕の時間指定による車両進入規制等が考えられますが、実施に当たっては、地元の皆様の御意見をお聴きしたいと考えております。
- ・山頭火ふるさと館建設予定地は交通量が多く大変危険です。議員さんも自分の目で確かめてほしい。
- ・防府市の小学校は汚い、環境が大事だと思う。松崎小学校は外壁も非常に汚い。耐震化も含め計画的に整備してほしい。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頭火ふるさと館の建設についていろんな所から話しは聞くが、まだ建設は決まっていないのでは。 (回答) 平成26年3月の議会で、基本設計、実施設計の予算は認めたが、その先の予算はまだ決めていない。平成27年に工事着工、平成28年12月に開館予定が市執行部の考えです。 ・山頭火ふるさと館整備予定地の土地購入費が、当初5000万円だったが、今では4000万円になっているがなぜそんなに違うのか。 (回答) 議会で安い高いとかの議論があったので、不動産鑑定士に評価をしてもらって出した結果。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防府はNHKの大河ドラマ「花燃ゆ」に向けて、具体的に何をするかというのが分からない。 (回答) これまでの一般質問で質問した結果、1億円の予算を付けることになっており、観光振興を通じて防府市の色んな面での伸びしろが拡大していくと期待している。これまでの議会でいろんな角度からこういうことをやったらどうかと提案しており、それについては前向きな形で答弁を頂いている。 ・野村望東尼のお墓などの看板を分かりやすく作ってほしい。 (回答) 看板、パンフレットなどを作るように積極的に取り組んでいる。 ・英運荘の担当職員を短期で替えるのをやめてほしい。 (回答) ご意見を市執行部に伝えます。 ・市議会だよりの発言者の欄に議員の写真を入れてほしい。他の県ではやっているが。 (回答) 一般質問の質問者について、他市議会の広報紙を調査し、議員名、会派名は、どういう立場から質問するのかをはっきりさせるために必要ですが、議員の顔写真は議員名、会派名と比べて二次的なものであり、限られた紙面のため載せないことにしました。 ・山口はケーブルテレビで議会中継があるが防府はならないのか。高齢者のためにもケーブルテレビで放送してほしい。 (回答) ケーブルテレビでの放送は、既に山口市議会が中継していますが、議会の開催日程はほぼ同時期になるため、防府市議会がケーブルテレビで中継すれば、生中継ではなく遅い時間帯になることが予想された。また、インターネット中継では、ライブ

(生)中継のほか、録画中継により、いつでも見る事が可能であり、この点は、ケーブルテレビよりも優れており、インターネット中継としました。ケーブルテレビによる議会中継は、今後の研究課題としたい。

- ・ 明覚寺の前の道路の溝の蓋を付けてほしい。

(回答) ご要望を市執行部に伝えます。

- ・ 桑山の前のセブンイレブンの所に押しボタン式信号を付けてほしい。

(回答) 市執行部に伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民プールは入替制ではないので、かなり込み合う場合はどうするのか。 (回答) ご意見を市執行部へ伝えます。 ・ 専用使用料と一般の使用料の違いは。 (回答) 使用時間 (10時～17時) 以外の時間に利用するのが専用使用料である。 ・ 専用使用は使用時間外ということだが、どのような利用方法があるのか。 (回答) 例えば夜間の使用についても考えていきます。 ・ 幼児の使用料は100円ですが、付添いの親は500円使用料がいるのか。 (回答) 親は無料です。 ・ 会議録検索システムの使用を検討中とあるが、いつまでに検討するのか。 (回答) 平成26年度中に検討します。 ・ 山頭火ふるさと館については、駐車場の問題がある。天満宮の上の駐車場からでは、観光客は山頭火ふるさと館まで来ない。防府市は観光行政がへたくそである。新天地の駐車場がなくなったが、あそこからアーケードを歩いて天満宮まで行けば、もっと活性化していたと思う。本当に山頭火ふるさと館に観光客は来るのか。 (回答) 平成18年5月から平成26年3月まで、議会ではいろいろな議論をしてきました。しかし執行部はあの土地でなければ、山頭火ふるさと館を建てないという。駐車場の問題や土地の狭隘さはあるが、賛否の結果執行部が提案している土地に決まった。 ・ 山頭火ふるさと館は、誰のため何のために作るのか。 (回答) 市の観光、文化振興のためです。 ・ うめてらすは大成功と言われるが、どれくらい儲かったのか。 (回答) 市は観光協会等に委託して運営しているが、この場では収支についてはよくわかりません。 ・ うめてらす、駅前の時計とみんな失敗している。また山頭火ふるさと館で失敗して、市には3つのお荷物ができる。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮市の道路の信号機が歩車分離信号となり、大渋滞となっている。交通事故等の対策

を検討してください。

(回答) 1日約1万台の交通があるといわれている。また、通学路となっているので、ただいま警察に安全対策をお願いしている。歩車分離信号について警察に問い合わせた結果、交差点で歩行者の過失がない事故が約8割ある。試験的に市内4か所で行っている。また、渋滞の解消にも取り組んでいきますと言われた。

- ・遺体をやむにやまれずトラックで運んだ。市の斎場の悠久苑は1組しか利用できない。お金のない人は民間の葬儀場は利用できない。悠久苑で2～3組の通夜や葬儀ができるようにしてほしい。

(回答) 遺体搬送は民間の業者もやっている。悠久苑の利用は市民が使い易いように市に要望します。

- ・児童民生委員については市だけで解決できないが、今のまま少子高齢化になれば、担当する人数も多くなり、なり手がなくなる。また、人材の育成も難しくなっている。今後の課題として検討してほしい。

(回答) ご意見を市執行部に伝えます。

- ・遊園地の清掃をしていたら、幼稚園児が先生にゴミの処理を尋ねたら、そこらへんに捨てておきなさいと指導していた。幼児にこのような教育がなされていて、コンプライアンスをおろそかにしている。教育のあり方を検討してください。

(回答) ご意見を市執行部に伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項

議会報告への質疑

- ・市民プールの使用について要綱を市民に示してほしい。
- ・市民プールは、平成27年度から指定管理者制度になるようだが、市内の指定管理者にお願いすべきではないか。

意見・提言

- ・向島小学校の通学区域を見直して、複式学級の解消に取り組んでほしい。
- ・向島中区の中村川の早急な整備をお願いする。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山頭火ふるさと館を造ることによって、アーケード街等の活性化につながっているのか。 (回答) うめてらすも含めて回遊性を向上させるということです。 ・ 山頭火ふるさと館の最初の計画では、前のところに駐車場を設けて、観光バスも入れるということであったがどうなっているのか。 (回答) 上の駐車場も利用して、そこから降りてきてもらうということもあった。 ・ 山頭火ふるさと館は、独断と偏見で市長が決めたのか。今の防府市民で、句を詠まれる方は、少ないと思う。ほかの事業を進めないで、何故山頭火なのか、よくわからない。また、来年は「花燃ゆ」があるがこれとの関連はあるのか。 (回答) 今の段階では、何とも言えないが繋がりはないと思います。 ・ 何故、山頭火に賛成なのかわからない。 (回答) 賛否両論ある中で、多数決で決められたことなので、それに従うという議会制民主主義ですが、今からもしっかりと展示物も含めたチェックはしていきます。 ・ 天神町一丁目アーケード街の西側は空き地が多い。そのような所にバスを付けるべきではないか。参道の無い天神様ではいけないのではないかと。都市計画の中で、そのようなことも決めて考えるべきではないか。また、市民の皆さんは、本当に賛成なのか、その辺も調査すべきではないか。 (回答) わかりました。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達の通学路と、その並行する車道で水溜りがある。また、それに伴う話で民家（空き家？）から植木が出ているので避ける場所がない。 (回答) 特定場所も含め、地元市議に確認してもらいます。 ・ 中関地区の歩道のところに草が茫々で、車線も消えかかっている。見た目にも汚い。 (回答) 要望として、市執行部に伝えます。 ・ 防災の関係ですが、自治会でやってくれと言うが、市の防災の考え方をしっかりといただきたい。避難訓練も含めて、大きな分野で動いていただくことを要望したい。非難する場所も実際に避難する場、避難経路も含めて車いすや階段等、本当に避難できるのか。その辺も市として検証していただきたい。

・市広報に、意見ご要望をする個所も設けていただければと思う。それで、議会報告会の中で、意見・要望を自治会でまとめて出せば、より意見が出るのではないか。

・議会報告会は、田植え時期は避けるとか、考えていただきたい。

(回答) 今年度は、田植えの時期と重なりご迷惑をおかけしましたが、市長選挙の日程、議会の日程等により、このようになったもので、ご理解をお願いします。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑 (質問・意見なし)</p>
<p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・田んぼのなかを走る市道の舗装が破損したままになっている。キチンと舗装して維持管理をしてほしい。</p> <p>(回答) 市執行部に伝えたところ「舗装破損については、発見された時点でご一報いただければ速やかに補修対応したい。なお市道巡回については、1年周期計画で実施しています」とのことでした。</p> <p>・アスファルト舗装の農道は、通勤時の抜け道、生活道路として通行車両等も多く傷みがひどい。市道に格上げはできないか。</p> <p>(回答) 市執行部に問い合わせたところ「西浦干拓の農道等については、農林水産省所管の国庫補助事業によって建設された道路であり、市道網とはそもそも行政目的を異にしています。農道基準で建設された道路の舗装はアスファルト舗装の厚さ、路盤厚さとも市道より薄く、これを市道に格上げしようとするれば道路構造令の基準に沿ったものに改良する必要が生じるので、困難と考えます」とのことでした。</p> <p>・市道には保険がかけてあるが、農道にはない。年配者がバイク、電動車いすなどで田んぼの見回りをするとき危険だ。</p> <p>(回答) 市執行部に問い合わせたところ「開作東の農道には農道保険はかけられていません。同地区は農業振興地であるので、保険加入路線としての取り扱いは見込んでおりません」とのことでした。</p> <p>・NHK送信所のある西浦3号線は東からNHKまでは舗装してあるのに、それから西側の小松倉庫までは舗装が痛んだまま放置してある。さらに小松倉庫から西側は農道であり、全く舗装がしてない。早く舗装すべきだ。ここは通勤時にマツダ従業員などの車がよく通るところであり、農業従事者が困っている。なぜ、一体のものとして整備しないのか。</p> <p>(回答) 市道部分の舗装については、市執行部にご要望を伝えます。市道・農道一体化に関連しては、ご意見を市執行部に伝えます。</p> <p>また、一般車両の農道への進入については、平成25年11月の前回西浦地区議会報告会において、以下のようなご要望がありました。「西浦開作東の湾岸道路は、7時すぎから8時まで大渋滞で、抜け道として私道を多くの車が通るなどしている。危険なので、農繁期は作業ができない。県に片側2車線にするか、マツダの専用道路を作るよう要望して欲しい」</p> <p>これに対して以下のように回答しているところです。「(都市計画課、企画政策課の</p>

回答) 西浦開作東の湾岸道路は、主要地方道路防府環状線であり道路の管理者は、山口県となります。ご指摘されている時間帯の交通渋滞は、多くは「マツダ防府工場」への通勤車両によるものと推測されます。対処方法については、ご要望内容のとおりで、マツダ防府工場への「右左折レーンの延長」や片側二車線化などの改善方法が考えられますので、道路の拡幅等の改良について、防府市から道路管理者である山口県防府土木建築事務所へ要望をしてまいりたいと存じます。また、地元自治会から防府警察署へご相談されると聞いております沿線道路への進入禁止などの規制や信号機の時間調整も少なからず効果があるのではと考えております。なお、ご提案の一つの「マツダの専用道路」を作ることは、大変困難であろうと考えており、まずは市からマツダ防府工場に大渋滞となっている現況をお伝えし、上述以外の渋滞緩和策（公共交通機関の利用増など）について、できることから解決策を相談、協議したいと考えております」

- ・ 西浦公民館北側の側溝について、傾斜がゆるいため流れが悪く、①雨期には氾濫して周辺が水浸しになる、②夏には大量の蚊が発生するので、勾配を修正してほしい。

(回答) 市執行部に問い合わせたところ「延長が結構長く、下流のこともあるので、これ以上勾配をつけるのは技術的に少々困難と思われます。ただし、具体的な氾濫箇所がわかれば個別の対応も可能かもしれません。また、蚊の大量発生については、公共下水道の供用開始が近く行われるので、生活雑排水の流入がなくなり改善が見込まれます」とのことでした。

- ・ 里木船自治会内の氾濫については、一度市が見に来たが、その後は音沙汰がない。

(回答) ご要望を市執行部に伝えます。

- ・ 市長の退職金についての条例はどうなっているのか。

(回答) 4年前の平成22年5月の市長選挙で松浦市長は「議員定数を半減したら、市長の退職金はいらぬ。給料も半分でよい」と述べ、選挙後の9月市議会で議員定数を27から13に半減する議案を議会は否決しました。市長の退職金と給料の件についても、一種のパフォーマンスであり、よくないとその前の6月議会で否決しました。平成24年の6月議会では、議会は議員定数を27から25に減らすとともに、市長の給与は職責だから当たり前にとるべきだが、4年ごとに2000万円超の退職金は一般に比べて多すぎるとして、副市長など他の特別職等も含めて市の一般職員と同じ支給規定に準じて支給するよう条例改正をおこないました。市長の退職金は以前と比べて8割程度ダウンしています。その後、平成25年3月議会で、市長側から退職金を以前の算定方式に戻す条例改正案が提出されましたが、議会はこれを否決して現在に至っています。

- ・ 自主防災組織への補助金について、県内のY市では発電機を貸与し、資材購入費への補助金を30万円出していると聞いている。ところが防府市では補助金がわずか10万円のみである。これでは満足に資材さえそろえられない。補助金を増やすべきだ。

(回答) ご意見を参考にさせていただき、市執行部に伝えます。

- ・市では大型事業が一段落したとのことだが、この際既存のインフラ整備の充実を図るべき。例えば道路の舗装は年次計画でやっていくということだが、事実上「隔年次計画」になっている。

(回答) ご意見を市執行部に伝えます。

- ・小茅団地そばの市道半田山線の側溝側壁が石組みのため不安定で法面が崩落の危険があり、小茅団地住民は不安を感じている。改善してほしい。

(回答) ご要望を市執行部に伝えます。

- ・クリーンセンターの最終処分場は、去年まで1業者年間24トンまでの廃棄物を捨てることができ、1ヶ月当たりの制限はなかったのだが、今年は1ヶ月2トンまでに制限されるようになった。建設業をやっており、屋根のふき替えではたちまち10トン前後の瓦、赤土が出るのでこれでは困る。なんとかならないか。

(回答) 一般質問で市執行部の考えをたずねましたが、4月から新たなごみ処理施設の稼働を契機に、産業廃棄物を原則受け入れないことを基本とすることとなり、受け入れは困難です。産業廃棄物処理業者に委託して処理いただくことをお願い致します。

市執行部の回答の概要は、以下の通りです。防府市では、事業系ごみが増加しており、産業廃棄物の処理は排出事業者自らの責任でおこなうことが廃棄物処理法等で定められているため、新たなごみ処理施設の稼働を契機に、産業廃棄物は原則受け入れないことを基本としています。しかし、排出事業者自らが搬入する一定以下のものに限り、受け入れます。可燃ごみ処理施設では、平成26年度は1日1事業者あたり350kg以内、1か月あたり1トン以内と定めています。最終処分場への産業廃棄物の搬入は、以前から1か月2トン以内、年間24トン以内の規定を設けていましたが、月2トンの量確認が十分にできていなかったもので、搬入量の累積確認をおこなうことにしました。搬入方法の変更や一層のごみ減量化について、事業者の皆様にご理解いただくため、平成25年12月に市内事業者を対象とした説明会の開催、事業者への手引き等の配布のほか、市広報、市ホームページでの周知に努めています。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑 (質問・意見なし)</p> <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・自治会への加入について、加入率が80%と言われ、残り20%はどういう人たちか。未加入者に対しては、どう対応しているか。脱退する人たちの理由に市はどう対応しているか。</p> <p>(市民活動推進課の回答) 市といたしましては、自治会未加入者の方の詳細については承知しておりませんが、未加入者の世帯には、独身寮に入居されている世帯の方、同一住所で別世帯にされている方、単身者でお仕事の都合などにより長期間地域に居住する予定のない方などもいらっしゃるのではないかと推察しております。</p> <p>市では、平成10年から防府市自治会連合会からの御要請に基づき、市民課の窓口で転入、転居される方に「自治会加入のお願い」チラシを配布し、自治会加入の促進を行っているところでございますが、市が独自に地縁に基づく任意の団体である自治会未加入者の方に対して加入を促すということについては、防府市自治基本条例を制定し、自主的な市民活動への取り組みを尊重し、その推進を図る立場にある市といたしましては出来かねる部分がございます。</p> <p>しかしながら、自治会は、市民活動の窓口、市民活動の推進役であり、安全・安心なまちづくりのため、防災、防犯をはじめ、環境美化や福祉など、地域の諸課題解決のため、さまざまな取り組みを行なってきておられます。</p> <p>また、近年自然災害が多発しており、自主防災活動などの防災対策にも、自治会組織が大きな役割を果たしておられますことから、自治会加入率の低下が進みますと、地域における課題解決への対応が困難になるだけでなく、地域住民による「共助」が成り立たなくなることで、安全・安心な暮らしを守ることができなくなることも、懸念されるところでございます。</p> <p>市といたしましては、今後、防府市自治会連合会と自治会への加入促進のみならず、自治会活動への参加についての啓発について協議して参りたいと存じます。</p> <p>・西植松の公園について、今後の整備計画はどうなっているか。また公園の位置づけはどうか。さらに地元が市に要望している遊具や植樹の計画はどうか。</p> <p>(農業農村課の回答) 農村公園は、農村地域において、地域住民の心のふれあう憩いの場として、また身近なスポーツ・レクリエーションの場として、集落単位の園地や遊び場を確保し、地域の有する自然的・文化的計画等の活用保全を図るために整備されたものです。</p> <p>西植松農村公園については、通称「ひょうたん池」を関係者から市にご寄付をいただき、平成13年3月に農村公園として開設しました。</p> <p>その後、地元の皆様のご要望に沿って、平成19年12月に公益上必要な施設である公衆便所、水のみ場及びフェンス等を設置し、平成24年5月に地元の皆様により</p>

藤棚 2 基が設置されています。

当農村公園は、市街化調整区域内にあり、建築物、例えば屋根つきの東屋など上記の公益上必要な施設以外の建築物は、許可要件に該当しないため建築することはできませんが、建築物ではない遊具の設置や植樹は可能です。

従いまして、改めて地元の皆様のご要望をお聞ききしながら、当農村公園の更なる利用促進に資するような整備を検討したいと考えています。

- ・ 6月8日天神前植松線で高齢者の死亡事故があったが、安全対策はどうか。

(回答) 関係団体と連携して安全対策を取るように要望していきます。

- ・ 自治会加入率の件で、加入申込カードにふりがながないのがあるので、ふりがなの欄を付けてほしい。転入届けの提出の時、自治会に提出するカードの取り扱いを活用して、また加入促進をもっと積極的に進めてほしい。

(市民活動推進課の回答) 平成10年から防府市自治会連合会からの御要請に基づき、市民課の窓口で転入、転居される方に配布しております「自治会加入のお願い」チラシにつきましては、現在、加入者の氏名に「ふりがな」欄を設け、ふりがなをふっていただけるようにしております。

また、このチラシによって自治会に加入される方もいらっしゃることから、自治会加入を促す効果は認められるものと考えておりますが、今後、防府市自治会連合会と自治会加入促進のみならず、自治会活動への参加についての啓発などについても協議をして参りたいと存じます。

- ・ 議会と自治会とにギャップが出ているが、自治会の意見を尊重するような、また議員が住民の目線で見えるように条例を決めてもらいたい。

(回答) ご意見、ありがとうございます。議員へ伝えます。

- ・ 華城コミュニティーの組織について、どのように関心を持っているか。

(回答) 議会としても関心を持っており、市のコミュニティー推進協議会の推移を見守っている

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頭火ふるさと館建設の必然性はあるのか。近隣のうめてらすも失敗ではないか。国保が高い。もっと下げるべきでは。大河ドラマのドラマ館を作るというが信じられない。観光客を狙うなら防府ゆかりの人たちの複合館がいいのではないか。 (回答) 議会制民主主義であるので議会での賛成は重く、後戻りできない。これからの計画については、執行部に対して強く説明を求める。複合館についても要望として伝える ・山頭火ふるさと館の建設費が5億から4億に変更したのはなぜか。 (回答) 建物の形状等の変更により減額した。 ・山頭火ふるさと館に関して、議決で反対から賛成に変わった議員が討論をしないので、説明を求めたい。 ・決算の不認定に対して、市長の答弁を求めたい。 ・山頭火のファンである。全国的にも有名で是非とも防府市で全国大会を胸を張って開催できるようにしてほしい。 ・アスピラートの「山頭火の部屋」をふるさと会で管理できてないのにふるさと館での管理ができるのか。この地区で山頭火といっても共鳴できない。 ・情報公開条例の中の公開請求者は防府市においては市民に限るとなっている。他市においては、何人でもできるとなっている。その点を改正してほしい。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内体育施設において、空調設備の使用方法において適切に使用されていないのではないか。 ・ごみ処理方法の変更により、畳等廃棄物の量がクリーンセンターでの受け入れが従来より減らされているが、何とかしてほしい。 (クリーンセンターの回答) 平成25年3月に改定した「防府市ごみ処理基本計画」に基づき、事業系廃棄物の削減と適正処理の推進を目的に、新ごみ処理施設の稼動に併せ事業系廃棄物の搬入基準等を大幅に変更しました。不燃ごみ・粗大ごみに該当する事業系廃棄物については、1事業者につき1日5点以内の搬入量制限を設けており、畳についても1日5畳までとなっております。旧施設の搬入制限量は、半畳に切断した状態で10畳までであり、搬入できる量は、2分の1になりますが、切断せずに搬

入できるようになりましたので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、畳店等から排出される一般廃棄物に該当する畳については、1辺の長さを50cm以内に切断し、可燃ごみとして搬入される場合は、搬入制限を設けておりませんので、1日の制限量以上のものについては、可燃ごみとして搬入いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・天満宮—新橋の間で電柱地中化により交通状況が悪化してきている。歩道と車道の区分別をしっかりとしてほしい。駅、天満宮周辺の信号機が歩車分離方式になっている。慣れてないので危険ではないか。道路管理者として対策してほしい。
- ・古祖原—新橋の佐波川土手使用について、地元から陳情書を提出している。大崎橋完成後、渋滞を予想している。土手を自転車道とすることができないか。河川敷の道路では痴漢被害が出ている。

(道路課の回答) ご質問の土手(小段)は、国土交通省が管理する佐波川の河川管理道であり、隣接する地域の方々の生活道路として車両も多く通行していることから、自転車道にすることは車両の通行を禁止することになりますので、現在の利用状況下では不可能と考えております。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑 （質問・意見なし）</p> <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、出張所、小学校に設置されている AED は職員の勤務時間以外には取り出すことができない。いざという時には、保管されている施設入口の扉のガラスを割って取り出す以外に方法がない。何か方策はないか。また、ガラスを破損させた場合は、弁償するのか。自治会等が設置する際の補助金を検討して欲しい。 <p>（総務課、生涯学習課、学校教育課ほか AED 設置課の回答） AED を、施設内部ではなく、玄関軒下等の屋外に設置することで、閉館時においても、施設近隣の人々がいつでも使えるようになると考えます。</p> <p>しかしながら、AED は精密機械であり、屋外に設置する場合には、収納ケースを設置して適正な温度管理を行う必要があること、また、盗難やいたずら等に対しても対策を施す必要があることから、これらの対策について研究し、AED の屋外設置を検討してまいります。</p> <p>AED の設置については、設置場所や設置後の維持管理について、施設管理者や設置団体ごとに十分な検討が必要です。ご要望の補助金新設については考えておりませんが、自治会や自主防災組織などへの既存の助成金の中でご検討いただければと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奥畑地区は高齢化率 90% の過疎となっている。小野地区全体として過疎が進んでいる。小野地区の過疎対策をどう考えているか。 <p>（市民活動推進課の回答） 小野地区は、御承知のとおり山口県から「地域振興 5 法の適用地域」の一つである「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域として、中山間地域に指定されています。</p> <p>山口県では中山間地域への対策を総合的、戦略的に進めていくため、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定され、「持続可能な地域社会の形成」、「安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備」、「暮らしを支える多様な産業の振興」を 3 つの施策の柱として設定し、安心・安全でこころ豊かに暮らせる中山間地域の実現のための諸施策を示されています。</p> <p>また、このビジョンの中では、住民が自主的・主体的に地域の将来計画である「地域の夢プラン」を作成し、住民主体の地域づくり活動に取り組むとともに、市と連携・協働していくことが重要であるとされているところです。</p> <p>現在、小野地区におかれましては、当該「地域の夢プラン」を作成し、地区で実践する段階を迎えておられるとのことですので、市といたしましては、これを尊重しながら、小野地区の取り組みに対して、国・県とも連携して支援してまいりたいと考え</p>

ております。

【参考】「地域振興5法の適用地域」には、以下の地域が指定されています。

- 1 「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域
- 2 「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域
- 3 「山村振興法」に基づき公示された振興山村地域
- 4 「半島振興法」に基づき公示された半島振興対策実施地域
- 5 「離島振興法」に基づき公示された離島振興対策実施地域

- ・ 前回「辺地対策特別委員会を設けて限界集落とならないための対策を考えて欲しい」と要望した。議会に特別委員会を設置していただくなどして、現地の実情を見ていただいた上で、執行部に対策を考えるようプッシュしていただきたい。県は中山間地振興に力を入れている。又ボランティア団体の中山間地活動応援隊等も組織されている。前回の要望に対する回答は「今後の課題として研究する」だが、実施に向け熱意を持って取り組んでいただきたい。
- ・ 議会報告会は議会報告と同時に執行部に直接、意見具申できる形にして欲しい。
- ・ 山頭火ふるさと館の建設も結構だが、防府市には国・県・市指定の文化財も沢山ある。これらのお宝を売り込むと同時に、天満宮・国分寺・毛利博物館を結ぶ観光ルートの活用を図るべき。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頭火ふるさと館より優先すべき課題があり、市民の安心・安全が優先されるべきである。平成21年の豪雨災害について、国と県は砂防えん堤を作ったが市は何もしていない。避難コンサートはマンガである。山頭火ふるさと館はやめてしまえと言わないといけない。松崎地区住民はほとんど反対であり、地元の民意をくみ取ってよく検討してほしい。 <p>(回答) 山頭火ふるさと館については、これまでも議会報告会で、建設コスト、維持管理費、資料、駐車場について、市民からは厳しいご意見をいただき、議会活動の中で反映もされていますが、建設を進めるといふ議員が幾分多く、建設を進める形になっております。</p> <p>駐車場は身障者用駐車場が2台程度しかなく、山頭火の資料は、予算がつき一定程度購入することになっています。2,300万円の維持管理費がかかるということですが、地域経済への波及効果の試算も出されていますが、現時点で評価することは難しいと考えています。</p> <p>なお、災害については、防府出身の音楽家を呼んだコンサートにおいて避難訓練をする計画があります。また、土砂災害ハザードマップ作成については、レッドゾーンの地域指定に係る県の作業が遅れており、改訂したものが今年度に配布される予定です。今年3月の震度5弱の地震の際に、災害対策本部を設置しなかったことについて議会も問いただし、市執行部が謝罪をすうるなど、議会もチェックしています。</p> <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長に報酬を出してはどうかとの議論があったときいている。報酬を出すことの是非、報酬の意味について教えていただきたい。市議会便りNo.32の一般質問にそのことが掲載されており、自治会を強くしていくことが地域の諸問題を解決していくことになるので、ご協力をお願いしたい。 <p>(回答) 一般質問では、議会だよりに掲載のとおり報酬は出すことを考えていないと市執行部は答えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江良の農用地区域の中に40年も耕作されていない農地があるが、いつまでも農用地区域の線引きがあり、家も建てられず土地が自由にできない。 <p>(農業農村課の回答) 本市では、「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）に基づき農業振興地域を定め、その中で「農用地区域」として、優良農地(田・畑等)を確保するための区域を定めています。</p> <p>この「農用地区域」に定められた農地は、住宅を建てるなど農業上の用途以外の利用のための転用はできません。また、やむを得ず転用する場合は農用地区域からの除外が必要です。</p> <p>本市では、昭和48年度に「防府市農業振興地域整備計画」を策定し、以後数回</p>

の見直しを経て現在に至っていますが、江良地区につきましては、隣の居合地区と一体で、その中の63haを「農用地域」に設定し、今後も農地として土地利用する計画としております。

今回、ご質問にありました江良地区の農地につきましては、もともと優良農地であったものが耕作放棄されたため、荒廃農地となっているものと推察いたしますが、先程も述べましたとおり、原則として農業用施設以外への転用が認められないこととなります。

なお、農業振興地域の見直しにつきましては、市独自の判断では決定できませんが、その必要性が生じた場合には、農地の状況や経済・社会情勢の変動等を勘案し、また地元の意向も尊重しつつ、実情に沿ったものになるよう検討していきたいと考えております。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防府には山頭火についての資料はほとんどないと聞いているが、そんなことで成り立つのか。 <p>(回答) 山頭火ふるさと会ではそれなりのものを持っており、市に寄贈するという覚書も交わしています。例えば、回覧雑誌 12 点、短冊 18 点等があります。県外にまとめて所有しておられる方もありますが、市執行部がその方たちとも交渉しており、ある程度のものが展示できるようです。また、レプリカ(複製品)も作るという予算も計上されております。</p>
<p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防府にも温泉ができないものか、先の災害で玉泉湖もなくなったし、温泉と市民農園を組み合わせた施設もいい、それもできるだけ安い方がいい。また、市民の憩いの場所として是非検討いただきたい。 <p>(回答) 市の施策の中で取り入れられるか考えていけたらいいが、と思います。ご意見を市執行部の方へは伝えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関してですが、各地域で設置しているスピーカーはとても聞こえにくく、特に雨の降っている日はほとんど聞くことができません。また、高齢の方たちにはさらに聞こえにくいのではないのでしょうか。議会としてどのように考えておられるかお尋ねいたします。 <p>(回答) 基本的には、スピーカーの数が少なく、市執行部はもっと増やしていきたい、と言っています。できれば、聞き取りにくい地域が特定できる、という点からも、地域の方から、市担当課の方へあげていただくといいと思います。</p> <p>現状では、防災無線機が各自治会長宅には配置されています。また、個人負担が必要ですが、防災ラジオは1台2,000円で希望者には配付しており、これは通常はラジオとしても使用できます。このほか、携帯電話でのメールサービスもありますし、市への登録なしでの新しいサービスの形エリアサービスなどもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の説明会の際に、避難場所へ行く途中の道が冠水して困るという実情を述べ、市は後日調査をする、とのことでしたが、今もって調査等がありません、どうなっているのでしょうか。 <p>(回答) 防災計画の見直しもされ、避難場所も変わってきています。調査の件は、市執行部の方へ伝えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横曽根川の護岸工事で、堤防を高くしてもらっても、鉄道線路敷きの方が堤防より低く、鉄道の線路の箇所から川の水が流れ込んでくる心配がある。JRの方で検討する、ということでしたが、その後の状況はどうでしょうか。

(河川港湾課の回答) 横曽根川については、現在、県が高潮対策事業を実施しているところですので、県に照会いたしましたところ、J R 山陽本線付近での現況堤防高は、計画堤防高に対して数十cm不足しています。

しかしながら、J R 山陽本線より上流の現況堤防高は更に低いため、こちらの堤防嵩上げを優先的に実施し、上流の堤防整備が完了した後に、J R 橋付近の具体的な検討を行う予定とのことです。

- ・横曽根川にかかる橋、平成 27 年には完成と聞いているが、一向にその気配はないがどうだろうか。現在、住民は仮橋で不自由している。いつになるのか。

(河川港湾課の回答) 横曽根川については、現在、県が高潮対策事業を実施しているところですので、県に照会いたしましたところ、来年度から橋梁の架け替え工事に着手する予定とのことです。

- ・通り抜け道路の舗装の件だが、一人が反対すれば道路の舗装もできない、ということではなく、市の判断で強制的にやってしまうことはできないか。

(回答) 市の強制執行という手段はとても難しい点があり、できることなら何とか住民間での話し合いが望ましいことです。ご意見は市執行部へ伝えます。

市民からの質問、要望等

質 問 事 項
<p>議会報告への質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頭火ふるさと館について市民の 2 / 3 はこの件について関心がないと思う。これをどのように市は活用しようとしているのか知らない。新しく生み出すより、すでに沢山ある史跡を観光に生かすべきである。4 億も建設費に使うなら、野島の先送りされている要望を一つでも実施して欲しい。 ・「主な条例の制定・改正」、「その他市議会の取り組み」については、質問意見は特にないが、この度の報告内容は市民生活（野島住民）に馴染みが薄く、内容も難しく分かりづらいので簡単に説明して欲しい。 <p>意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野島から出ているたくさんの要望は長年にわたり、検討中という回答の一辺倒だが、本当に検討されているのか。 <p>(回答) 議会報告会で出された要望は、後に整理され、議会全体の要望として行政に働きかけています。出来ていないものは、さらに強く行政に働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野島としては今回、生鮮食品の問題（フードデザート）、定期船の運賃の助成事業を特段のお願いとさせていただきたいが、定期船の運賃の問題については、半額割引をお願いしたい。その方が、病院がないため、何度も定期船で病院に通院される島民の命の保障になるし、市民全体で考えても、平等でないか。 <p>(市民活動推進課の回答) 一点目の生鮮食品の問題（フードデザート）については、人口減少による商店の規模縮小と高齢化率 73% を越える人口構成にある野島地域において、お困りの状況にあると認識しております。</p> <p>この問題の解決策としましては、近時の生鮮食品等の宅配サービスの利用などが考えられるところですが、既存の店舗での取扱い品目の拡充についても地域で御協議いただければと存じます。</p> <p>二点目の定期船の運賃を半額割引してほしいとの御要望につきましては、有限会社野島海運が運行する野島・三田尻航路は、島の唯一の公共交通機関として、島民の皆様が本土との行き来や、生活必需品などの物資の輸送等で日々利用いただいております。島民の皆様が日常生活を送る上で非常に重要な役割を担っており、第 3 セクター方式により、市も野島航路存続のために経営に携わっているところでございます。</p> <p>野島航路の維持のため、運営面ではさまざまな経費の軽減、節減に努め、経営改善を行っておりますが、近年の燃料費の高騰や、島民人口の減少に伴う乗船客数の減少などにより、依然として厳しい経営状況にあります。</p> <p>御承知のとおり、経営において生じる欠損金は、毎年国・県・市の離島航路補助金で全額補填され、航路運行を維持しているところでございます。</p> <p>このような経営状況の中で、事業者自身が運賃を引き下げるとは、経営に大きな</p>

影響がございますし、補助金の算定にも影響がございます。また、赤字の大きい現在の経営状態では国の運賃改定の認可を受けることは難しいものと判断しております。

しかしながら、島民の皆様の運賃負担の軽減についての御要望に対する切実な状況は十分把握しておりますので、平成23年度に見直しを行い、年間24枚の運賃無料券を交付しております現行の市の運賃助成制度につきましては、島民の皆様の利用状況を見ながら研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

- ・漁村センターで宿泊できるように、4年前から要望しているが、できないとされているが、今一度、お願いしたい。

- ・野島の空き家が急速に増えていますが、この対策として市ではどう対応しているのか。
(回答)空き家対策については、市で条例を制定しており、取り締まっていますが、強制力がないため、処理が進んでいないのが現状。条文の最後に議会からの提案で、施行後3年以内に、状況に応じて、強制執行について検討することになっており、議会でもその声が高まっています。また、空き家バンクで空き家を紹介活用する制度もあり対応しています。国もこの問題解決に向け、現在、法制度化が進められています。

- ・野島小・中学校で行われている茜島シーサイドスクール事業は、教育委員会や県下でも高い評価を受けている事業です。是非、さらなるPRをお願いし、生徒を増やして欲しい。

- ・野島定期船の利用客を増やせと言っても、島民では限界がある。野島に人を入れるためには、魅力的なものを作るしかない。良好な釣り場や魅力のある海水浴場もあるが設備がない。そこで、釣り客のために西の波止場付近や東の焼却場付近にトイレを設置し、海水浴客のために日よけ場や着替え場を設置し、浜辺の整備をしてほしい。

- ・現在の野島では、宿泊や食事もできないと誤解されているようですが、言っていたければ、できる場所はあるとPRして欲しい。